

7-6-2 民間のリスク低減に係る取組みの実施事例

オーストラリアの違法伐採禁止法に関連して、業界団体や民間企業がどのような対応、取り組みを実施しているのかについてインタビュー調査を行った。オーストラリア政府に民間企業、業界団体、企業の紹介を依頼した結果、業界団体の Australian Timber Importers Federation (ATIF) と民間コンサルタントの Stephen Mitchell and Associates (SMA)社とのオンラインでのインタビューを調整いただいた。インタビューは2020年12月に、上記2社同時に実施し(各団体から担当者1名ずつ参加)、オーストラリア政府担当者も同席した。本章で示す情報は、特に記載がない限り、インタビュー調査で得られた情報である。

7-6-2-1 インタビュー結果概要

実施したインタビュー調査で得られた結果の中から、違法伐採禁止法の規制対象となっている民間輸入業者がリスク低減を含めたデューデリジェンスをどのように実施しているかに関わる情報をまとめた(表7.20)。

表 7.20 インタビューから得られた民間輸入業者のデューデリジェンスの実施に関する情報の概要

デューデリジェンスのプロセス	民間輸入業者の対応
デューデリジェンスシステム	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員企業は、ATIFが開発したデューデリジェンスツールを業種や輸入元、取り扱い製品を考慮して独自化したシステムを構築している(A) ● 事業者が使用しているデューデリジェンスシステムは様々。独自に開発、政府のテンプレート使用、公開ツールをそのまま使用など(S) ● 輸入者が使用しているデューデリジェンスシステムは、独自に開発したシステム、業界団体のツールキットで提供されたテンプレート化されたアプローチ、民間コンサルタントが提供するサービスの利用(G)
ステップ1 情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報収集はサプライヤーに依存することになるため、サプライヤーがオーストラリアの法律を理解し、必要情報を提供してもらう必要がある(A) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 認証材の場合でも、証書と製品がきちんと紐づけられた形で書類が準備される必要があり、それをサプライヤーが理解する必要がある(A) ➢ サプライヤーが必要情報を適切に準備できるよう、質問紙等テンプレートを準備している(A, S) ➢ サプライヤーを訪問し、法律の理解やコミュニケーションを促進している(A)

	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライヤーとの信頼関係がないと、必要な情報収集が困難になることあり (S) ● サプライヤーの情報の機密性が情報収集を困難にすることあり (S) ● 樹種名を把握することが困難(A)
<p>ステップ2 リスクの特定と評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ATIF 会員企業はリスク評価に困難を感じている (A) ● ATIF はリスク評価を伐採国の CPI (腐敗認識指数) から始めることを推奨している(A) ● 熱帯国・中国は経験上、評価が困難 (A) ● 家具や紙袋は経験上、困難 (S) ● 認証スキームを通じて木材の一貫した管理体制を証明できる FSC や PEFC を利用することで、輸入者は合法的に木材が調達されたことをさらに確実にすることができる (G) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 紙などの非常に複雑なサプライチェーンを持つ製品を扱う輸入者にとっては、認証スキームを利用することで比較的簡単にリスク評価ができる (G) ➢ サプライチェーン情報を提供するようサプライヤーに強制する力がないかもしれない小規模事業者にとって森林認証材は特に重要になる(G) ➢ 森林認証材であっても、他の情報を照会し評価する必要がある。例：違法な木材を扱っている認証された業者に関する NGO の報告はリスク評価で考慮されることが求められる (G) ● 製品のリスクを低減するのではなく、リスクを洗い出すことが重要。現在のサプライチェーンを維持すべき理由を正当化するための情報だけでは不十分で、正しい情報をリスク評価で考慮することが重要(G)
<p>ステップ3 リスク低減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ATIF 会員企業は、リスク低減をリスク評価よりも困難に感じている(A) ● サプライヤーを訪問し、追加情報を収集することは有効(A, S) <ul style="list-style-type: none"> ➢ サプライヤーと上流のサプライチェーンを訪問 (S) ➢ 伐採地までサプライチェーンをたどることが

	<p>できないこともある (S)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サプライヤーの変更、製品の変更 (例：認証材に変更) は頻繁に行われている (A, S) ● 低減措置を講じても「リスクは低い」という合理的な結論を出すことが困難なため、今後はその業者を利用しないと結論した事例あり (G)
ステップ4 記録	<ul style="list-style-type: none"> ● ATIF のデューデリジェンスツールでは、監査で提出できる記録のためのテンプレートが準備されている (A) ● 政府が提供するテンプレートを使用している企業も多い (S)

(A)：ATIF からの情報、(S)：SMA 社からの情報、(G)：政府からの情報²⁴²

7-6-2-2 インタビュー結果詳細：オーストラリア木材輸入業者連盟

①ATIF の概要

ウェブサイト²⁴³の情報によると、Australian Timber Importers Federation (ATIF、オーストラリア木材輸入業者連盟) は、40 年以上前に設立され、オーストラリアの木材輸入・卸売業界の利益を代表する団体で、約 50 社の会員企業を有する。ATIF は、業界に関連する政策や法律、税関や国境保護、貿易問題などの連邦政府が管轄する問題について、木材輸入・卸売業者の活動を調整する責任を負っている。また、一般的なマーケティング、研究・技術革新開発、海運、港湾サービス、産業界への働きかけなど、他の様々な問題にも関与している。ATIF は木材が貴重で再生可能な資源であることを認識しており、そのための最良の林業施業を支援している。さらに、オーストラリア政府と協力して合法的な森林経営から木材と木材製品を輸入する方針を実現し、供給国における違法伐採と関連活動を排除することを約束している。ATIF では、次のような合法的な木材調達に関する倫理コードを定めており、会員に対し遵守を求めている²⁴⁴。

ATIF 会員は、合法で管理の行き届いた森林や植林地から木材や木材製品を調達します。ATIF 会員は、自分たちが扱う木材が合法的で管理の行き届いた森林からのものであることを保証するためには、森林と加工過程の独立した認定が最も有用な手段であることを認識しています。

ATIF のメンバーは、サプライヤーやサプライヤー国のその他の利害関係者との取引を通じて合法性を確認できるプロセスを開発し、その採用を奨励します。合法的な木材と木材製品の証拠には、以下のものが含まれます。

- 木材が原産国の法律に従って伐採されたことを証明する書類。
- 伐採された木材が、供給国政府が承認した森林管理システムおよび／またはコードに準拠していることを証明する書類。
- 認められた森林管理または認証スキームおよび／または第三者認証スキームに準拠している

²⁴² 詳細は 7-6-1-2-2 参照。

²⁴³ <http://atif.asn.au/>

²⁴⁴ <http://atif.asn.au/code-of-ethics/>

ことを証明する文書。

②ATIF の違法伐採禁止法に関連する活動

ATIF の会員は、オーストラリアが輸入する HS コード 44 類の約 9 割をカバーしている。ATIF は 2012 年に政府の支援を受け、デューデリジェンスツールキットを開発した。これは政府のウェブサイトで公開されている²⁴⁵。国内各地で、輸入業者・通関業者などを対象にした、デューデリジェンスの理解を深めるトレーニングセミナーを開催してきた。会員に対して、デューデリジェンス要件や政府の監査で確認される書類についてアドバイスしたり、各企業のデューデリジェンスシステムの構築の支援を行ったりしている。また、デューデリジェンス関連の会員の理解・解釈が正しいかを政府に確認することも行う。会員は、デューデリジェンスに関して困ったことがあった場合は、ATIF に連絡してくるので、それに対して対応を行っている。ATIF は会員が信頼性のあるデューデリジェンスの実施を支援している。

違法伐採禁止法は、国内事業者には大きなコストを生じさせている。特に小規模な事業者（ATIF の会員ではない）にとっては困難で、法律の見直しが必要と考えている。一方、ATIF の会員の多くは大企業で、現在は法律を遵守することは問題なく対応できており、生じるコストも吸収できている。それでも、会員企業がデューデリジェンス要件を理解するにはかなりの時間がかかり、適切なデューデリジェンスを実施するのは大変なことである。違法伐採禁止法は、企業の行動変化をもたらし、企業はサプライチェーンに注意を払うようになっている。特にジンバブエや南米の一部の国、ミャンマーなど、リスクが高いと考えられる国からの輸入については注意が必要であることが、共通認識となっている。

違法伐採禁止法は、伐採の合法性のみ考慮しており、一般的には人権等の問題も考慮すべきという考えもあるが、生産国の現状を考えれば、まずは伐採の合法性を担保するということは理にかなっていると考えている。木材の持続可能性は重要な課題であるが、合法性とは区別して考えた方がよいと考えている。例えばインドネシアの国家的なシステムである SVLK は合法性のみを保証するシステムである。持続可能性を考慮するのであれば、森林認証が必要になる。

③会員企業のデューデリジェンスの実態

会員企業は、独自のデューデリジェンスシステムを構築しているが、そのほとんどは、ATIF のデューデリジェンスツールキットを基にしたもので、会員の業種や輸入元、取り扱い製品を考慮して独自化されている。上述したように、会員企業が取り扱うのはパネルなどの建築資材が主で、家具などに比べてデューデリジェンスシステムはシンプルである。

デューデリジェンスの難しさは、事業者の収集する情報が、サプライヤー（オーストラリアの規制対象事業者が直接取り引きする輸入先企業）から提供される情報にかなり依存していることにある。そのため、サプライヤーにオーストラリアの違法伐採禁止法を説明し理解してもらう必要があるが、小規模なサプライヤーの場合、それが困難である。例えば、デューデリジェンスを適切に実施し、政府の監査に対応するためには、個々の製品に添付されている書類と製品がきちんと紐づけられていることが重要になる。認証材を輸入した場合、認証の情報がインボイスやパッキングリストにも記載されていなければ、製品が認証材であると示すことが困難になる。このことをサプライヤーが理解し、必要な書類を準備できることが必要である。また、サプライヤー

²⁴⁵ <https://www.agriculture.gov.au/forestry/policies/illegal-logging/importers/resources#industry-generated-guidance-materials>

には、デューデリジェンスに必要な情報をきちんと提供してもらう必要がある。ATIF は会員企業に対し、サプライヤーに適切な情報収集等の依頼を行うことを推奨しており、そのための質問状などを準備している。デューデリジェンスでは、「合理的に可能」という考え方が重要であるが、このことが合理的に信頼できるデューデリジェンスの実施につながる。サプライヤーとのコミュニケーションには、サプライヤーを直接訪問して話すことが重要であるが、現在のコロナウイルス関連の問題で、海外渡航ができない状況になっており、デューデリジェンスが困難になっている。

基本的なところでは、事業者が適切な樹種名を把握することが困難となっている。例えば、商品名として使われているタスマニアオークはオークではなく、ユーカリである。このような基本情報の把握は、デューデリジェンスに重要である。

デューデリジェンスに必要な情報収集よりも、その次のステップであるリスク評価に会員企業は苦戦している。リスク低減については、さらに困難である。ATIF は会員企業からの問い合わせに対応することで、支援を行っている。リスク評価を CPI (Corruption Perceptions Index、腐敗認識指数) から始めるのは有効である。熱帯国 (東南アジアのいくつかの国、ブラジルや南米) と中国はリスク評価が難しいと経験上感じている。

リスク低減の手法として、サプライヤーを訪問し情報を収集することは有効である。違法伐採法とは関係がないが、最近ロシアからオーストラリアの建築基準を満たさない木材が送られるという問題が発生しており、このような問題を解決するためには、現地のサプライヤーを訪問し彼らをサポートする必要があるが、コロナウイルス感染拡大の問題で実施できず困っている状況であり、違法伐採法への対処 (リスク低減) としてもサプライヤー訪問ができない状況は問題であると認識している。サプライヤーが要求にきちんと対応できないようであれば、サプライヤーを変更してリスクを低減することも頻繁に行われている。また、認証材への変更も有効なリスク低減手段である。

7-6-2-3 インタビュー結果詳細：Stephen Mitchell and Associates 社

①SMA 社の概要

Stephen Mitchell and Associates 社 (SMA 社) は民間のコンサルタントで、5 年ほど前から事業を行っている。次の 3 分野のサービスを提供している²⁴⁶。

循環型経済とリサイクル：産業界が廃材や木材製品の市場にアクセスしたり、廃棄物やリサイクルに関する規制を遵守するサポートの提供、循環型経済と製品スチュワードシップの原則に基づいた戦略的かつ実践的なアドバイスを木材製品メーカーやサプライヤーに提供したりしている。

違法伐採規制：木材、紙、木製家具の輸入業者が、違法伐採禁止法および関連規則のデューデリジェンス要件に違反するリスクを低減するためのサポートを提供している。

製品の環境的検証：環境配慮製品宣言や持続的な建築物の格付けスキームを通じて、競合他社に先駆けてより多くの市場へアクセスすることを支援している。

代表の Stephen Mitchell 氏は、この分野で 20 年以上の経験を有し、違法伐採対策の分野では、150 社以上にトレーニングの提供やデューデリジェンスの支援を行ってきた。EU や米国の違法伐採対策の調査経験があり、それを基に ATIF のデューデリジェンスツールキットの開発に

²⁴⁶ <https://www.smassociates.com.au/>

も携わり、オーストラリア政府にも協力してきた経験がある。また、FSC・PEFC 認証の検査官でもある。

②SMA 社の違法伐採禁止法に関連する活動

SMA 社の違法伐採禁止法関連のサービスは、木材、ベニヤ、合板、紙製品、木製家具の輸入業者がコンプライアンス違反のリスクを低減するために、政府のガイダンスや業界のベストプラクティスに従った独自の体系的なアプローチによる実用的なサービスを提供することで、シンプルなテンプレートを使用したデューデリジェンスシステムの確立と維持、サプライヤーからの情報収集・リスク評価・低減手段の準備などを行っている。例えば、各種テンプレートは、顧客の事業にあわせてカスタマイズを行っている。また、カナダ、チリ、中国、マレーシア、インドネシア、EU、米国、ニュージーランド、ベトナムを含むすべての国からの輸入品のためのデューデリジェンス手続きを開発している。このほか、リスク評価等で生じた問題に対する専門的なアドバイス提供や、政府の監査への対応準備の支援も行っている。

違法伐採禁止法関連のデューデリジェンスのコンサルタントサービスを実施している企業はそれほど多くなく、5、6社ではないかと認識している。法律事務所や通関業者が行っていることもある。中には、ATIF のツールをコピーして提供しているだけのところもある。

違法伐採禁止法については、業界のコスト負担の問題があるが、それ以外には大きな問題はないと考えている。政府は国別ガイドラインなどを整備しており、事業者の助けになっている。違法伐採問題はこれまで木材関連業界に悪いイメージを与えることでマイナスの影響を与えてきたが、この法律があることでそれを回避することができている。この法律は伐採の合法性に焦点を当てており、持続可能性について定めているわけではないが、合法性は持続可能性を考慮する入口となっていると考える。

SMA 社では中小企業に接する機会が多いが、非常に熱心に取り組んでいる企業から、全く何もしていない企業まで様々である。家具業界では小規模事業者が多く、まだ法律を遵守できていない企業が多い。家具のデューデリジェンスは複雑で大変な作業であることも原因だろう。遵守のための作業を熱心に行っている会社と何もしていない会社との間の競争は懸念事項である。政府は監査をしっかりと行っていくべきだと考えている。

③民間企業のデューデリジェンスの実態

事業者が使用しているデューデリジェンスシステムは様々である。インターネットで検索した自由にダウンロードできる海外のツールをそのまま使っていたりもする。政府のウェブサイトにはかなりの情報やテンプレートが公開されており、事業者の役に立っていると考えている。大手企業の場合は独自のデューデリジェンスシステムを開発している。SMA 社は、クライアントの事業者にあわせた、シンプルなデューデリジェンスシステムの提供を行っている。通関業者も含め、デューデリジェンスで問題を抱えている企業が顧客で、紙袋を輸入する企業、一つの製品に複数の異なる木材が含まれていて違法リスクが高いと考えられる家具を輸入する企業にサポートを提供している。SMA 社ではサプライヤーへの質問票やレターをツールとして準備している。最近では、Eメールで不明点を問い合わせることが多く、便利になった。これらの企業のために特定の製品に適用できるテンプレートを作成したり、実際のリスク評価（サプライヤーへの連絡などを含めて）を行ったりしている。事業者が認証材を使った製品を輸入している場合は、木材合法性枠組があるためデューデリジェンスは簡単である。しかし家具や紙袋などのデューデリジェンスはとても複雑となり手間がかかる。

リスクの低減措置としては、まずは追加的な情報収集を行う。サプライヤーを訪問し、加工工場や、場合によっては伐採サイトを一緒に訪問することは効果的である。しかし、紙袋のような製品は、製紙工場を訪問することはできても、伐採サイトまでたどることはほとんど不可能である。ベトナムから輸入された家具についても、伐採地の情報を入手するのが困難であった。現地の間屋までたどり着けても、その先の情報を入手することが難しかった。このような場合は、認証材を使った製品に変更するしかないと考えている。サプライヤーの変更も一般的なリスク低減の方法である。

デンマークから輸入している家具のリスク評価を実施したことがあるが、10か国以上の異なる原産国の木材が含まれており、困難であった経験がある。デンマークはEU木材規則でデューデリジェンスが義務付けられているため問題は少ないと予想したが、実際はそうではなく、そのサプライヤーは機密情報であるとして情報提供を拒んでいた。デューデリジェンスはサプライヤーの姿勢に大きな影響を受け、情報の機密性というのは障害となる。結局、サプライヤーとの信頼が重要である。情報の収集において、サプライヤーを信頼するしかないし、信頼されていないと情報を得ることができない。そして、デューデリジェンスを通じてサプライヤーとの信頼関係が向上することもある。